

平成30年度 筑波大学研究基盤支援プログラム（Bタイプ） 募集要領

1. 目的

筑波大学研究基盤支援プログラム（Bタイプ）は、筑波大学として、一定の期間、研究費等の重点配分を行い、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までの本学の独創的・先駆的な研究の一層の発展を図ることを目的とする。

2. 研究基盤支援プログラム（Bタイプ：ステップ・アップ支援）の内容等

【本支援は平成30年度の予算で実施】

本年度の研究基盤支援プログラム（Bタイプ）は、次のとおりとします。

※採択目安件数については、予算の状況、応募の結果を踏まえ採択時に調整することがあります。

種目	内 容	申請額 (年額/1件)	採択 件数 (目安)	研究期間
B タ イ プ	<p>科学研究費助成事業の特別推進研究、新学術領域研究(但し領域代表者としての申請)、基盤研究(S)(以下、特別推進研究等とする)の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。</p> <p>基盤研究(A)又は基盤研究(B)の採択歴（平成29年度の交付が最終年度である場合を含む）のある研究代表者を対象とし、平成30年度科研費に特別推進研究等に研究代表者(新学術領域研究については領域代表者)として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。</p>	500万円まで	3件程度	採択後～平成31年3月まで
	<p>科学研究費助成事業の基盤研究(A)の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。</p> <p>基盤研究(B)又は若手研究(A)の採択歴（平成29年度の交付が最終年度である場合を含む）のある研究代表者を対象とし、平成30年度科研費に基盤研究(A)に研究代表者として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。</p>	300万円まで	4件程度	
	<p>科学研究費助成事業の基盤研究(B)の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。</p> <p>基盤研究(C)又は若手研究(B)の採択歴(平成29年度の交付が最終年度である場合を含む)のある研究代表者を対象とし、平成30年度科研費に基盤研究(B)に研究代表者として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。</p>	100万円まで	14件程度	

3. 申請資格

Bタイプに申請することができる者は、以下の条件をすべて満たす者としてします。

- (i) 平成30年度の募集要領に定める特別推進研究、新学術領域研究（領域代表者）、基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）に申請した者。
- (ii) 平成30年度の科研費種目の特別推進研究、新学術領域研究（領域代表者）、基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）の審査（ヒアリング又は書面）において不採択となった者。
- (iii) 平成31年度の科研費に研究代表者として必ず再申請する者。（平成30年度科研費に申請した種目と同等か、それより上位の種目に申請すること。）
- (iv) 平成30年度に科研費種目の特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、若手研究、挑戦的研究（挑戦的萌芽研究含む）及び厚生労働科研費等の実施課題（継続課題も含む）がない者。
- (v) 平成29年度Bタイプの支援を受けていない者。

(vi) 本学の専任教員である者。

なお、上記申請資格に記載した項目以外の事例があった場合には、申請資格に合致するかを研究担当副学長が判断しますので、予めご了承願います。

4. 申請額等

申請額は、研究計画1件当たりの申請額の上限を示したものであり、予算の都合等により減額する場合があります。

5. 経費

(1) Bタイプに申請できる研究経費

「設備備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」の研究計画の遂行に必要な経費とします。

※「設備備品費」が経費全体の50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、申請書に記載してください。単に設備備品等の購入のみを目的とする研究計画は、公募の対象としません。

(2) 対象とならない経費

(1)の研究計画の遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請することができませんので、留意してください。

① 建物等施設に関する経費

② 机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

6. 選定方針

(1) 選定は、申請状況、Bタイプ申請書に記載の計画内容や科研費の研究計画調書及び科研費審査結果を勘案の上、採択件数を目安に、予算の範囲内で行います。ただし、本プログラムの目的に合致し、将来性・発展性のある優れた計画がなかった場合には、採択件数を調整することがあります。

(2) 本学の将来を担う若手研究者の研究活動の活性化と育成・支援の観点から、若手研究者からの申請を重視します。

(3) 女性研究者の育成を図るため、女性研究者が研究代表者である課題の採択について配慮します。

7. 申請手続

申請資格を有する者は、別に定める「筑波大学研究基盤支援プログラム申請書作成・記入要領」に基づいて、以下の要領により、申請書等を作成・提出してください。

(i) 必要書類 ①Bタイプ申請書

※科研費の研究計画調書は研究企画課で用意するため原則提出不要です。

※但し、他機関で科研費を申請した者については最終版の研究計画調書を併せて提出してください。

②対象となる科研費種目の審査結果表(写)

(ii) 申請部数 1部(電子媒体:ワード、PDF等)

(iii) 申請期限 平成30年5月25日(金)

※5月以降に採択結果が判明する科研費に係る申請については、別途期限を設けてお知らせします。

(iv) 申請書類の提出先及び問い合わせ先 研究推進部研究企画課(当該支援室研究支援担当を経由の上)

メールアドレス:kobo@un.tsukuba.ac.jp

(TEL. 2928、2935(内))

8. 審査方法等

選定のための審査は、審査部会を設置して行います。

採択研究課題の選定は、研究担当副学長が審査部会委員の書面審査の結果を参考とし、本プログラムの目的に照らして、決定します。

9. 採択研究課題等の公開

審査の透明性・公正性の確保の観点から、申請数・採択数・採択課題等の情報を公開します。また、申請した研究代表者に対して不採択の場合は、コメントについてフィードバックします。

10. 採択された場合の条件等

(1) 研究成果報告書

研究成果の報告は、別途お知らせする「研究成果報告書」を作成の上、指定する期日までに提出してください（期限厳守）。

(2) 競争的資金制度への申請等

- ① 研究基盤支援プログラムに採択された研究代表者は、採択された年度に、研究代表者として科研費に必ず再申請（前年度に申請した種目と同等か、それより上位の種目）してください。
- ② 支援期間中に類似の競争的資金により、同等額以上の支援を受けることが確定した場合、またはやむを得ない理由による場合を除き、競争的資金への申請を行わなかった場合は、支援を打ち切ることがあります。

(3) 支援期間

2年間連続して、本プログラムによる支援は受けられません。

11. その他

- (1) 研究成果の発表にあたっては、「筑波大学研究基盤支援プログラム」（英文名：University of Tsukuba Basic Research Support Program Type B）からの助成に基づくものであることを明記してください。
- (2) 研究基盤支援プログラムにおいて行った研究の成果としての特許等の取扱いについては、筑波大学知的財産規則によります。
- (3) 研究基盤支援プログラム（Sタイプ）、研究基盤支援プログラム（Aタイプ）、研究基盤支援プログラム（Bタイプ）に重複して採択されることはありません。研究基盤支援プログラム（Cタイプ）に同時に採択された場合は、Cタイプ支援額分を減額のうえ配分致します。
- (4) 本支援の対象判断は以下の表に基づきます。

カテゴリー	H30年度 不採択種目	過去の採択歴 (H29年度以前)		その他の条件
特別推進 新学術（領域代表） 基盤S	特別推進 新学術（領域代表） 基盤S	基盤A又は基盤Bの 採択歴がある。	/	<ul style="list-style-type: none"> ● H30年度に科研費種目の特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、若手研究、挑戦的研究（挑戦的萌芽研究含む）及び厚生労働科研費等の実施課題がないこと（継続課題も含む）。 ● H29年度のBタイプの支援を受けていないこと。 ● 本学の専任教員であること。 ● H31年度科研費に、H30年度科研費で申請した同等種目又はより上位の種目に申請すること。
基盤A	基盤A	基盤B又は若手Aの 採択歴がある。	特別推進、新学術（領域代表）、基盤S及び基盤Aの採択歴がない。	
基盤B	基盤B	基盤C又は若手Bの 採択歴がある。	特別推進、新学術（領域代表）、基盤S、基盤A、基盤B及び若手Aの採択歴がない。	